



## 野村證券がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、野村證券が11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のスターティアホールディングス株式保有比率は、5.67%と0.09%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。